

平成27年 第5回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年5月27日(水) 午後3時50分～午後4時35分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 小林 達也
三番委員 大久保 眞理子
四番委員 上杉 美穂子

4. 出席事務局職員

教育部長	澁谷 有郎	教育部教育監	江藤 郁
次長兼教育総務課長	後藤 芳史	次長兼社会教育課長	倉原 洋
美術館副館長兼美術振興課長	増田 真由美	教育企画課長	佐藤 修
学校教育課長	御手洗 功	学校施設課長	池辺 誠
スポーツ・健康教育課長	有馬 徹	人権・同和教育課長	田辺 徹
文化財課長	塔鼻 光司	教育センター所長	阿部 修三
教育総務課参事	糸長 隆		

5. 書記

教育総務課参事補	足立 秀雄	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課主任	松下 明史		

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第32号) 中学校教科用図書採択に係る大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について

(教議第33号) 大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第7号) 大分市社会教育委員の委嘱及び任命について

(教報議第8号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①平成27年度行政評価・実施計画について

②大分市立小中学校適正配置基本計画について

③教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

④武漢市学校交流事業に係る生徒の受け入れについて

⑤学校給食における異物混入について

⑥大分市子どもの読書活動推進計画(第三次)の策定について

⑦伝統文化ガイド小冊子「おおいた春夏秋冬くらしの行事」について

8. 会議の概要

- 教育長 ただいまより、平成27年第5回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時50分 開会)
- 教育長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。
それでは、ただ今より議案審議に入りますが、教議第32号「中学校教科用図書の採択に係る大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」につきましては、「大分市教科用図書選定委員会設置要綱」に基づき、委員を委嘱及び任命するものでございますが、委員の選考は教科用図書の採択において特に重要であることから、本委員会にて選定委員会委員の決定について審議をお願いします。
また、選定委員会委員の氏名が教科用図書の採択前に外部に公表されますと、静謐で公正・公平な採択環境が確保できなくなる恐れがあるため、本議案の審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手)
全委員 賛成と認め、教議第32号の議案の審議は秘密会とします。
教育長 (審議の結果、教議第32号は原案のとおり決定する。)
- 教育長 それでは次に、教議第33号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。
- 次長兼 教議第33号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」ご
社会教育課長 説明申し上げます。
本件は、大分市民図書館協議会委員の任期が5月末で満了となりますことから、次期協議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいたさうとするものでございます。
なお、委員の任期は、平成29年5月31日までの2年間でございます。
以上でございます。
- 教育長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
- 教育長 それでは採決いたします。教議第33号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員 (異議なしとの声)
- 教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第7号「大分市社会教育委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長 教報議第7号「大分市社会教育委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱及び任命を行いましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、平成27年5月1日から平成29年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第7号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第8号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長 教報議第8号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代などに伴い、後任の委員をそれぞれ委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第8号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼
教育総務課長

報告事項1点目「平成27年度行政評価・実施計画について」ご報告申し上げます。

さる5月11日に今年度の行政評価・実施計画の方針につきまして、説明会がございましたので、その概要につきましてご報告いたします。

今年度の行政評価・実施計画の方針についてですが、昨年度に引き続き、各部局内で大分市総合計画に基づく「政策・施策評価」と「事務事業評価」を実施する中で、評価の結果をより効果的かつ効率的に予算編成等に反映できるよう、実施計画との一体的な運用を図ることとしております。また、外部評価につきましては、外部行政評価委員会の審議全体を公開で行うなど、透明性を確保することとしています。予算編成のイメージとしては、資料の3ページの下段に掲載されている図をご覧ください。

次に、今年度の行政評価・実施計画進行の具体的なスケジュールについてですが、関係資料の4ページに掲載しておりますのでご覧ください。

まず、6月下旬までに各部局内にて一次評価及び事業の優先度ランク付け作業を行います。その作成した資料を7月3日までに企画課へ提出いたします。その後、7月から8月にかけて、企画部の内部検討チームによる市の全事業の優先度の検討が行われ、8月下旬頃から市長を統括者とする総合経営会議が行われる予定でございます。総合経営会議での結果につきましては、客観的かつ公平な実施を確保するため、外部行政評価委員会の意見を聴いた上で、平成28年度の予算へ反映することといたしております。

次に、資料の5ページをご覧ください。今年度は、昨年度まで実施してまいりました少子化対策、地域経済対策等に関連する事業提案を募る「部局チャレンジ枠事業」は廃止となり、新たに「地方創生関連事業」としまして、国が進める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する事業の提案として、「雇用の創出」、「移住・定住の促進」、「総合的な少子化対策」、「地域づくり、地域間の連携促進、安心な暮らしの確保」の4つの項目に関連する事業の提案を募るものが創設されております。

以上が全体の大きな流れとなっておりますが、昨年度に引き続き、教育委員の皆様からのご提案、アイデア等をいただき、事務局内で十分検討をさせていただきたいと考えております。お手元に提案書の様式をお配りしておりますので、教育委員会の新規事業としてご提案いただけるものがございましたらご提出いただきますようお願いいたします。なお、提案にあたりまして、事前にご相談やご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせいただきたいと思います。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項2点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

 まず、野津原中学校区につきましては、4月30日に第6回野津原中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。協議の様子につきましては関係資料の「地域協議会だより第6号」をご覧ください。

 資料の6ページには協議の概要、7ページには「通学の支援に関する教育委員会の基本方針に関する意見等」、8ページには「協議会における主な意見」、9ページには委員に一部交代がございましたので「地域協議会委員名簿」を掲載しております。

 協議では、27年度中の取組としまして、11月までの8ヶ月の間に6回の地域協議会を開催し、協議会としての合意事項や要望等を取りまとめ、教育長あてに報告書を提出する方向を確認しております。

 次に、碩田中学校区についてでございますが、5月11日に碩田中学校区新設校開校準備委員会の作業部会としての位置付けとなる専門部会の第1回の会議を開催いたしました。協議の様子につきましては、現在、「開校準備委員会ニュース」を作成中ですので、次回の本委員会の折に資料をもとに内容をご報告いたします。

 次に、神崎中学校区につきましては、5月12日に神崎中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。

 その中で、大志生木小学校につきましては、3月～4月にかけて大志生木、小志生木それぞれの住民総会が開催され、その状況が報告されました。大志生木小学校は平成27年度末で閉校し、こうざき小学校へ統合することへの了承がほぼ全員の住民から得られたとの報告が、大志生木自治委員連絡協議会会長からございました。協議を経て、地域協議会として平成27年度末をもって大志生木小学校を閉校することが確認されました。

 なお、協議会だよりにつきましては、現在作成中でございますので、次回の本委員会においてお配りしたいと存じます。

 以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項3点目「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご報告申し上げます。

この点検評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき実施するものでございまして、本市では教育委員会の活動及び運営状況と、平成24年3月に策定いたしました「大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画」に掲げた施策98項目の取組状況に加え、教育部長の仕事宣言の結果などをもって実施しているところでございます。

平成26年度対象の取組状況の評価に当たり、評価理由の記述を充実し、進捗状況や成果と課題の欄に、評価の理由や施策の状況を記述することで、市民の方にも評価の判断基準がわかるように改善を図っております。また、「参考」の項目に各課の施策に対するアンケートの結果や参加者の感想、取組の状況や成果の表またはグラフを記載することで、市民の方々に各施策の取組状況を具体的にわかりやすく伝えるよう努めたところでございます。

報告書の構成といたしましては、5ページから11ページが「教育委員会の活動及び運営状況」、13ページから38ページが「『教育ビジョン』の点検・評価結果」、39ページから50ページが「教育部長の仕事宣言達成状況」となっております。

なお、教育部長の仕事宣言の結果につきましては、「確かな学力の向上」や「大分っ子心育ての推進事業」をはじめとする31の重点事業に関する取組状況を評価したもので、昨年度から取り入れております。

今後につきましては、6月15日に学識経験者への説明会を予定しており、学識経験者のご意見や評価をいただき、第7回の定例教育委員会において、ご審議いただいたうえで、ご決定を賜りたいと考えておりますので、本日は取組の経過のご報告とさせていただきます。

なお、別添資料3ページ「参考」に地教行法の条文を記載しておりますが、法改正により、「第27条」は「第26条」に、「同条第3項」は「同条第4項」となっておりますので訂正させていただきたいと存じます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

委員 教育部長の仕事宣言で未達成となっている「健やかな体の育成」についてですが、前回と比較して改善はしているのでしょうか。

スポーツ・健康教育課長 新体力テストにおける全国平均以上の項目数の割合を60%以上とするとの目標を掲げておりますが、平成26年度は52.8%となり未達成となりました。しかしながら、平成25年度の44%からは改善しております。ここ数年の状況をみましても児童生徒の体力は着実に向上しているも

のと判断しております。

委員 同様に未達成の「美術館年間利用者数」については何か理由はありますか。

副館長兼 平成26年度の年間利用者数については、例年に比べ展覧会の会期が短
美術振興課長 かったことに加え、臨時休館の影響もあり目標は達成できませんでした。

展覧会の内容等による影響が大きく目標設定が難しい部分もございますが、今後も魅力的な展覧会を開催したいと考えております。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項4点目「武漢市学校交流事業に係る生徒の受け入れについて」ご報告申し上げます。

本市では、中国武漢市との友好交流の諸事業の1つとして、平成24年度から、両国青少年に海外の文化や社会、自然環境などに直接触れる体験と見聞を広げる機会を提供することにより、国際化社会に向けての人材の育成及び日中の相互理解と交流の促進を図っており、本年度で4回目を迎えております。

本年度も、中国武漢市から交流事業参加生徒及び引率教員が、6月14日(日)に来県し、翌日15日(月)から、7月10日(金)までの22日間に渡り大分西中学校生徒の家庭にホームステイし、日本の生活習慣や文化等を体験するとともに、同校にて、授業を受けるなどの体験入学を実施いたします。

なお、交流参加生徒の人数につきましては、昨年度までは、3名でしたが、本年度は武漢外国語学校の要望により、5名に増員いたしました。

また、本年度末3月には、大分西中学校の生徒が、従来通り3名、武漢市の武漢外国語学校の生徒の家庭等に1週間程度滞在し、同校に体験入学する予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

スポーツ・ 報告事項5点目「学校給食における異物混入について」ご報告申し上げます。
健康教育課長

教育委員の皆様には電話にてご連絡させていただいていただきましたが、その詳細につきましてご報告いたします。

まず、概要でございますが、5月25日(月)に小佐井小学校5年2組に

において、学校給食として提供されましたトリニータ丼の鶏肉から針金状の金属片が出てきたというものでございます。

次に経緯でございますが、小佐井小学校5年2組の児童がトリニータ丼を食べようとしたところ、鶏肉から異物が出ているのに気付取り除くと5センチほどの針金状の金属片であったため、担任に伝え、担任が校長に伝えました。全校児童にトリニータ丼の具を食べないように速やかに伝えましたが、すでに食べている児童がいたため、食べた児童に異常がないか確認いたしました。確認したところ、児童に健康被害はなく、また、他の児童からは同様の申し出はございませんでした。

調理場内等を確認しましたところ、揚げ物すくい網の一部が劣化し、ほつれている状態であったため、この網の一部が混入した可能性が高いと思われれます。

これを受けまして、調理場のある小学校及び共同調理場に対し、調理器具の緊急点検を行うとともに、その結果を報告するよう文書で指示をいたしました。この点検の結果を受け、交換が必要な器具は早急に交換をするなど再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項6点目「大分市子どもの読書活動推進計画（第三次）について」
ご報告申し上げます。

子どもの読書活動は、子どもが人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でそのための環境整備を推進していくことが極めて重要であります。平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立したことを受け、国は、平成14年8月に全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、「子どもの読書活動の推進に関する第一次基本計画」を策定し、その後、第二次、第三次の基本計画に改定し、読書環境の整備のための施策に取り組んでおります。

本市におきましても、平成18年3月に「大分市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもが本と親しみ、自主的に読書が行えるよう、計画的な読書環境の整備をスタートさせ、現在、平成23年3月に定めた第二次計画に基づき、5か年計画で様々な取組を実施しているところでございます。しかしながら、依然として、学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが顕著に

教育長
全委員
教育長
次長兼
社会教育課長

なる傾向は改善されておらず、家庭、学校、地域が連携した、社会全体での取組がより一層求められております。本年度が、本市子どもの読書活動推進計画第二次計画の最終年次にあたっておりますことから、これまでの取組の成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、平成28年度を初年次とする第三次計画を新たに策定いたしたいと考えております。本計画は、これまでと同様、子どもの読書環境の整備のための向こう5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにするものでございます。庁内組織での議論はもとより、有識者等で構成・設置する「大分市子どもの読書活動推進計画策定委員会」からのご意見、ご提言もいただきながら策定する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

指標となるのはどういった項目になりますか。

次長兼

社会教育課長

第二次計画において掲げております目標指標は、学校図書館における年間の平均貸出冊数、平均利用回数のほか、読書タイムの実施状況などでございまして、同じ学校、同じ学年においてアンケートを実施し集計しております。

教育長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項7点目「伝統文化ガイド小冊子『おおいた春夏秋冬くらしの行事』について」ご報告申し上げます。

大分市歴史資料館では、昭和30年頃の大分市内の年中行事を紹介した「おおいた 春夏秋冬 くらしの行事」を作成し、今月上旬に市内小中学校及び公民館などに配布いたしました。

この冊子は、以前刊行した「大分市伝統文化調査報告書」をもとに、人々の生活に深く根付いている年中行事のガイドブックとしてわかりやすくまとめたものです。小学校では、社会科の「昔の人々の生活」、中学校では総合的な学習の「身近な地域の調査」などの教材や資料として活用していただけるものと考えております。また、市民の方の供覧に資するため、市内の校区及び地区公民館、市民図書館に設置しています。なお、購入希望の方には資料館で販売もしております。

この冊子が、古くから受け継がれてきた伝統文化の理解やこれからの地域づくりを考えるきっかけとなることを期待しております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かありませんか。

副館長兼 特別展「水戸岡鋭治デザインワンダーランド」前売り観覧券販売について
美術振興課長 (お知らせ)

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び7月の教育委員会の日程につきまして調整をお願い
教育総務課長 いたします。

6月の定例教育委員会は、6月24日(水)午後3時からでお願いいたします。7月の定例教育委員会は、7月29日(水)午後3時からでお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4時 35分 閉会)